

岡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給事業業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月22日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

岡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給事業業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給事業業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和6年12月27日まで
- (4) 概算予算額 総額 256,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金（契約金額の10/100以上の額）
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、
③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとします。

3 参加資格

(1) 資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- イ 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿に登録され、「役務」部門に登録があること。
- ウ 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項各号に定める市内業者、市内扱い業者、準市内業者又は市外業者であること。
- エ 企画競争参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- オ ISMS 適合性評価制度認証（JIS Q27001（ISO/IEC 27001）の基準に適合することにより与えられるもの）を取得していること。
- カ 平成31年4月1日以降で、政令市又は中核市が発注した以下の業務のいずれかを元請として受託し、完了した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員として行った実績については、代表者として行ったものに限る。
 - ・「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」に関する業務
 - ・「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業」に関する業務
 - ・「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（低所得支援枠）を活用した給付金支給事業」に関する業務
 - ・「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金支給事業」に関する業務

(2) 共同企業体の構成要件

- ア 代表構成員は、（1）資格要件のアからカに掲げる要件をすべて満たしていること。

イ その他の構成員は、同アとオに掲げる要件を満たしていること。ただし、イを満たしている場合はウとエについても満たしていること。

ウ いずれの構成員も出資するものとし、代表構成員の出資割合は、過半であること。

エ いずれの構成員も、他の共同企業体の構成員として又は単独で本業務の企画競争に参加していないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日から令和6年5月13日(月)まで
仕様書（案）等に関する質問受付	公示日から令和6年4月30日(火)17時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和6年5月2日(木)17時までに掲載予定
企画提案書の提出	令和6年5月13日(月)17時（必着）まで
ヒアリングの実施	令和6年5月21日(火)（予定）
審査結果の通知	令和6年5月22日(水)（予定）

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページからダウンロードしてください。（トップページ>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和6年度）

ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給事業業務委託」として、質問書（様式1）を以下へ提出してください。なお、送信後は必ず電話により受信の確認を行ってください。

【提出先】岡山市保健福祉局保健福祉部福祉援護課

【電子メール】hikazeisetai_kyufukin@city.okayama.lg.jp

【電話】086-803-1717

(2) 回答方法

岡山市ホームページ（トップページ>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和6年度）へ掲載します。

7 提案にあたっての留意事項

(1) この業務の趣旨を十分に理解し、自由かつ柔軟な発想で提案を行うこと。

(2) 本業務の実施においては、関係法令を遵守すること。

(3) 具体的な実施業務の内容は、提案に基づき、関係機関との調整等も含め、市との協議により最終的に決定する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出方法

企画競争参加者は、提出締切日までに下記の提出書類を岡山市保健福祉局保健福祉部福祉援護

課宛に、「岡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給事業業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留で郵送又は持参してください。

（2）提出書類

①単体企業の場合

ア 企画競争参加申請書（様式2）

イ ISMS 適合性評価制度認証を受けていることが確認できるもの

ウ 実績証明書（様式3）

エ 企画提案書（様式は自由）

- ・30ページ以内（表紙及び目次を除く）で提案してください。
- ・A4サイズ（折り込みA3可）の用紙に、カラー及び両面印刷してください。
- ・各ページ下部中央にページ番号を印字してください。
- ・社名や代表者印など、提案者が判別できるような記載等は行わないでください。
- ・仕様書（案）に定める各業務の実施方法を、評価基準を参照の上、わかりやすく、具体的に記載してください。また、「自社ならではのPRポイント」がある場合は、あわせて記載してください。

オ 業務の実施体制（様式は自由）

どのような体制及び人員で実施するのか、体制図及び業務スケジュールを作成してください。また、本業務の業務責任者について、氏名、所属、役職、担当業務を記載してください。

カ 経費の積算表（様式は自由）

- ・仕様書（案）に記載されている全ての業務に係る経費について、詳細な項目、内訳、金額等を全て見積もりしてください。
- ・見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記載し、合計金額を明記してください。

②共同企業体の場合

ア ①で示した書類

イ 共同企業体協定書（様式4）

ウ 委任状（様式5）

エ その他の構成員が3（1）イを満たしていない場合は次に示す書類

- ・暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）（様式6）
- ・納税証明書（国税、岡山県税、岡山市税のうち、納税義務があるもの全て）
※滞納がないことを証明する証明書を提出してください。
- ・社会保険料納入証明書
※滞納がないことを証明する証明書を提出してください。
- ・商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ・財務諸表（直前の決算期の貸借対照表及び損益計算書）

（3）提出部数

①企画提案書

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・社名、代表者印のないもの13部（副本）

②その他書類 正本（原本）各1部

（4）注意事項

①提出する提案書は、提案者ごとに1案とします。

②仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。

③提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。

- ④提案書の提出期間後の差し替え、再提出は認めません。
- ⑤参加申請書の提出後に辞退する場合は、ヒアリング実施日の前日までに参加辞退届（様式7）を岡山市保健福祉局保健福祉部福祉援護課へ提出してください。

9 特定方法等

(1) 審査体制

岡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給事業業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、別添資料「岡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給事業業務委託企画提案書等評価基準」（以下「評価基準」という。）の評価項目について審査を行います。
- ②評価基準をもとに、委員一人あたり100点満点で審査し、各委員の点数の合計点より最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。ただし、合計点がヒアリング出席委員数×100点により得た点数の6割未満の提案については特定しません。
- ③合計点が同点となった場合は、実施体制の評価点の高い提案者を上位とします。実施体制の評価点も同点の場合は、経費の評価点の高い提案者を上位とします。経費の評価点も同点の場合はくじにより最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。なお、当該提案者のうち、くじを引かない提案者がいる場合は、これに代えて当該事務に関係のない職員にくじをひかせることとします。

(3) ヒアリングの実施

- ①発表時間は1事業者につき15分程度とし、その後5分程度の質疑応答を行います。詳細な日時、場所については後日お知らせします。
- ②説明は企画提案書に基づいた説明を行うこととし、追加資料を使用した説明は認めません。
- ③出席者は3名以内とします。ただし、「システム構築及び運営保守」に関して質疑応答に対応できる方が必ず出席してください。

(4) 評価基準

別紙のとおり

(5) 提案者の失格

提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①契約の相手方として決定するまでに「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知します。

10 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

市議会で本業務に係る令和6年度6月補正予算の議決が得られないとき、又は、当該予算執行の承認が得られないときは、本事業を中止又は延期することがあります。

岡山市は、委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

また、岡山市と最適な提案者との間で契約締結に至らなかった場合、その理由の如何を問わず、岡山市は最適な提案者に対し、一切の損害賠償責任を負いません。

1.1 その他留意事項

- (1) 提案書の作成・提出及びヒアリングの実施等、本企画競争への参加に要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提出書類は、審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) 当企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市保健福祉局保健福祉部福祉援護課（岡山市保健福祉会館4階）担当：佐藤、遠藤

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

電話：(086)803-1717

FAX：(086)803-1870

電子メール：hikazeisetai_kyufukin@city.okayama.lg.jp